

2022 NゼロV i t z 関西シリーズ規則・車両規定

(2022.02.2版)

2022 NゼロV i t z 関西シリーズは、鈴鹿サーキット（第3戦）ならびに岡山国際サーキット（第1戦・第2戦・第4戦）のシリーズ戦して、日本自動車連盟（JAF）公認のもと、FIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟（JAF）の国内競技規則とおよびその細則、ならびに開催サーキットの競技規則ならびに鈴鹿クラブマンレースシリーズ規則、OKAYAMAチャレンジカップレース特別規則およびその付則に従い準国内格式競技として開催される。

第1条 開催日程／オーガナイザー

- ・第1戦 2月20日 OKAYAMA チャレンジカップレース第1戦／(株)岡山国際サーキット、AC
- ・第2戦 5月15日 OKAYAMA チャレンジカップレース第3戦／(株)岡山国際サーキット、AC
- ・第3戦 6月18・19日 鈴鹿クラブマンレース Rd.4／KRHC、SMSC
- ・第4戦 12月3日 OKAYAMA チャレンジカップレース第7戦／(株)岡山国際サーキット、AC

第2条 参加申込期間／申込先

- ・第1戦 1月16日～1月24日／岡山国際サーキット・レース事務局
- ・第2戦 4月10日～4月18日／岡山国際サーキット・レース事務局
- ・第3戦 5月1日～5月22日／鈴鹿サーキット・SMSC 事務局
- ・第4戦 10月30日～11月7日／岡山国際サーキット・レース事務局

第3条 参加申込要項詳細は各サーキットシリーズ規則に準ずる。

第4条 大会賞典・シリーズポイントおよびランキング

1) シリーズポイント

本競技会の得点基準は、完走したドライバーのみに順位に従って各競技会毎に下記の通り与えられる。また、各決勝レースで2台以上がスタートしなければ得点は与えられない。

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	20点	15点	12点	10点	8点	6点	4点	3点	2点	1点

2) 不可抗力によるレース中止の場合の取り扱い

- (1) ケースA：先頭車両が2周回を終了する前に中止された場合には、得点は与えられない。
- (2) ケースB：先頭車両が2周回を終了し、当初のレース距離の75%未満で中止された場合には、得点はその半分が与えられる。
- (3) ケースC：レースが当初の距離の75%以上を達成して中止された場合には、得点はすべて与えられる。

第5条 賞典

- 1) 大会賞典の詳細については公式通知もしくは公式プログラムに示す。
- 2) 各大会の賞典、トロフィーの対象は、各レース区分の出走台数により下記の通り制限する。

決勝レース出走台数	賞典対象	トロフィー授与
3台以下		1位
4台～5台		2位まで
6台～7台		3位まで
8台～9台		4位まで
10台～11台		5位まで
12台以上		6位まで

第6条 シリーズランキング

- 1) シリーズランキングの決定は、シリーズを通じて得た合計得点の高いものより上位とする。
- 2) 複数ドライバーが同一得点を得た場合は、下記基準を用いて順位を決定する。
 - ① 1位の回数の多いもの。
 - ② 1位の回数と同じ場合は2位の回数が多いもの、というように上位入賞回数の多いものより上位とする。
 - ③ 上記①、②で決定できない場合は、シリーズを通して各々を比較し、先に最高順位を挙げた方を上位とする。
 - ④ 上記①から③でも決定できない場合は、シリーズ組織委員会により決定される。

第7条 シリーズ賞

シリーズランキング1～6位の入賞ドライバーにシリーズ賞が与えられる。なお、シリーズ開催回数の内3戦以上が成立し、かつ開催したレース数の50%（小数点以下四捨五入）以上に出場しなければシリーズ賞の対象ドライバーとはならない。

【2022 NゼロV i t z 関西シリーズ車両規定】

【車両】

参加車両はトヨタ ヴィッツ「RS Racing」（車両型式：NCP131-VPNTMV）および「Vitz GR SPORT “Racing” Package」（車両型式：NCP131-VPNTMV/NCP131-VPNTXV）とし、TRDにより封印が施されたエンジン本体を搭載していること。もしくは、T. R. A. が特別に認めた車両とする。本レースは、2021年JAF国内競技車両規則第3編第7章「スピードB車両規定」に従った車両で行われ、本規定に定められていない項目については、同規則第5章「スピードSA車両規定」に従っていないと認められない。また、道路運送車両の保安基準に適合した有効な自動車検査証を有し、競技中においても保安基準に合致する状態でなくてはならない。なお、乗車定員の変更は認められない。

【定義】

1. 指定部品：主催者より使用が義務付けられた部品。指定部品以外の使用は、純正部品も含み認められない。
2. 認定部品：主催者より使用が認められた部品。認定部品以外に純正部品の使用も認められる。
※主催者が認めた（車両規定およびブルテンに記載されている）場合を除き指定品・認定部品に対する加工・変更等の改造は認められない。

第1条 安全規定

改造および付加物の取り付けなどにより当該大会技術委員長が安全でない車両と判断した場合、その指示に従わなければならない。

1. 安全ベルト

- ①フルハーネスタイプかつ4点式以上のFIA公認安全ベルトの使用を義務付ける。
- ②ラベルに表示されている使用期限の過ぎたものやストラップ、構成部品等に異常があるものは使用してはならない。また、万一事故によりシートベルトに強い衝撃を受けた場合、ストラップ、構成部品等の外観に異常が無くても使用してはならない。
- ③取り付けに関してはJAF国内競技車両規則第4編細則「ラリー競技およびスピード行事競技における安全ベルトに関する指導要綱」の条件を満たす事。
- ④4点式以上の安全ベルトは競技中以外の装着は許されない。したがって、それ以外の通常走行時は既設の安全ベルトを装着すること。

2. 消火器

全ての車両に消火器の装着が推奨される。ただし、取り付ける場合はJAF国内競技車両規則第3編第1章第9条9.1.1に従う事。

3. ロールケージ

主催者指定部品の使用を義務付ける。なお、乗員保護の為に頭部等に接触する恐れのあるロールケージの部位は緩衝材で覆われていなくてはならない。

[車台番号NCP131-2029638以前の車両]

品番：66510-KP300（ロールケージASSY）

品番：66522-NP900（ロールケージパッド）

品番：66552-TC003（ロールケージパッド）[旧品番66522-NP920]

[車台番号NCP131-2029699以降の車両]

品番：66510-KP330（ロールケージASSY）

品番：66552-TC003（ロールケージパッド）〔旧品番66522-NP920〕

4. サークットブレーカー

取り付けは認められない。

5. イグニッションスイッチ

イグニッションスイッチはその位置が確認できるよう黄色で明示しなければならない。

6. 牽引用穴あきブラケット

主催者指定部品の使用が義務付けられる。ただし、フロント側牽引用穴あきブラケットについては一般公道では使用しないこと。

〔車台番号NCP131-2027796以前の車両〕

品番：51960-KP300（フロント牽引フック）、

51967-KP300（リヤ牽引フック）

〔車台番号NCP131-2027852以降の車両〕

品番：51961-KP300（シャフトFR）、

66311-ZN600（ストラップFR）

90178-TC000（ナットFR）、

51967-KP310（フックRR）

第2条 改造規定

1. 車両規定に定められていない項目は当初のままで、変更、取り外し、追加、使用方法の変更等、および加工等の改造は認められない。更に、当規定に定められていない性能の向上を目的としていると判断される部品の装着はその効果の有無を問わず一切許されない。また、車両規定により交換可能な部品は、国内で一般的に市販されているもの（カタログやエビデンス等の提示を求める場合有）とし、未発売品／試作品等の使用や部品に対する加工等の改造は認められない。
2. ただし、国内で販売されている同一車両型式車種用の純正部品を使用することは許される（輸出仕様車専用部品の使用は許されない）。ダイアグシステム（故障診断システム）において異常と判断される状態であってはならない。
3. マイナーチェンジ前後車両の部品は主催者より使用許可の公示がない限り許されない。

第3条 エンジン・エンジン補機類

1. エンジン本体

エンジン本体はTRDにより封印されたものを搭載していなくてはならない。また、エンジン本体および封印に対する加工・変更等の改造は許されない。

2. エンジンマウント【車両型式：NCP131-VPNTMVのみ】

主催者認定部品の使用が認められる。

品番：12305-NP900（エンジンマウントRH）

品番：12372-KP300（エンジンマウントLH）

品番：12363-NP900（エンジンマウントRR）

3. フライホイール

加工・変更等の改造は認められない。

4. オイルポンプ
加工・変更等の改造は認められない。
5. オイルフィルター
変更は自由。ただし、取り付け位置の変更は認められない。
6. オイルフィルターキャップ
変更は自由。

第4条 電気系統

電氣的に、諸装置を作動・調整する事ができる装置（ECU等全てのコンピューター類のコントローラーを含む）は当初から装着されている物および当規定で認められた物を除き装着は許されない。

1. バッテリー
本体の変更は認められるが、本体外寸は当初の物と同等で、取り付けステーにて確実に固定されていなくてはならない。また、搭載位置の変更、ボデーアース線の追加・加工・変更等の改造は認められない。
2. オルタネーター
加工・変更等の改造は認められない。
3. 点火系統
主催者認定部品の使用が認められる。ただし、使用する4本の点火プラグは同一品番の物でなくてはならない。また、イグニッションコイルは加工・変更等の改造は認められない。
品番：10901-SP060-22（TRDレーシングプラグ） / IKH01-22
品番：90919-01243（スパークプラグ） / FK16HR11
品番：90919-01247（スパークプラグ） / FK20HR11
4. セルモーター
加工・変更等の改造は認められない。
5. ECU
追加および加工・変更等の改造は認められない。
6. 配線
当規定で認められている部品を取り付ける為の最小限の加工以外は認められない。

第5条 吸排気系

1. エアクリーナー
加工・変更等の改造は認められない。
2. 吸気・排気マニホールド
加工・変更等の改造は認められない。
3. マフラーおよび排気管
加工・変更等の改造は認められない。
4. マフラーサポート
主催者認定部品の使用が認められる。
品番：17565-NP900（マフラーサポート）
5. 排出ガス
完全暖機運転後アイドル状態にて、CO：1%・HC：300ppmを越えないこと。

第6条 冷却系統

1. ラジエーター

ラジエーター本体の追加および加工・変更等の改造は認められない。また、導風板やダクトの取り付けも認められない。ただし、ラジエーターキャップは変更が認められる。

2. サーモスタット

サーモスタットの変更および取り外し以外は認められない。

3. ラジエーターファンおよびファンスイッチ

加工・変更・追加等の改造は認められない。

4. ラジエーター配管

加工・変更等の改造は認められない。

5. オイルクーラー

追加および加工・変更等の改造は認められない。

第7条 シャシー

1. 最低地上高

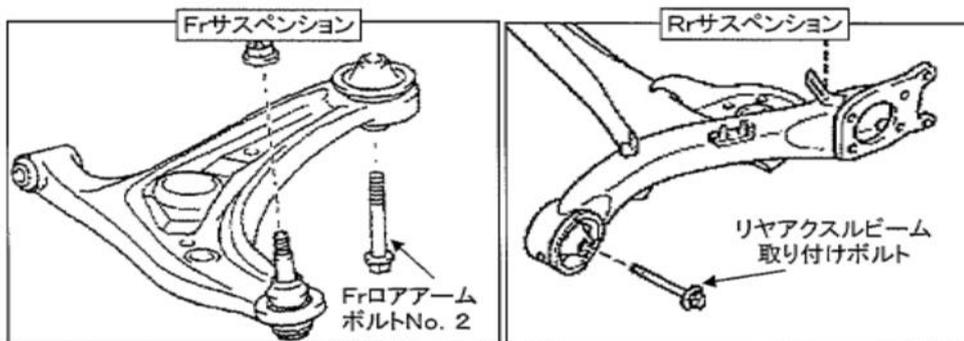
最低地上高9 cm以上を確保すること。

また、以下の二点についても指定の地上高を確保すること。

①フロントロアアームボルトNo. 2 下端…12.5 cm以上

②リアアクスルビーム取り付けボルト 中心部…21.5 cm以上

下記イラストをご参照下さい。



2. 全長および全幅

変更は認められない。

3. 最低重量

1020 kg

①上記は、燃料、潤滑油、冷却水を含み、ドライバーを除いた車両の最低重量とし、常に保たなければならない。

②バラストの使用は認められない。

4. ラバーマウントおよびブッシュ

主催者認定部品の使用が認められる。

品番：48609-NP900（フロントアッパーサポート）

品番：48755-NP100（リアアッパーサポート）

品番：48752-NP900（リアサスペンションサポートストッパー）

品番：48654-NP900（フロントロアアームブッシュ）

第8条 駆動系

1. クラッチ【車両型式：NCP131-VPNTMVのみ】
主催者認定部品の使用が認められる。
品番：31210-AE100（クラッチカバー）
品番：31250-AE963（クラッチディスク）
品番：31250-NP900（クラッチディスク）
組み合わせについては純正品を含めて自由。
また、クラッチホースについては、ボルトオンにて装着可能なものに限り変更が認められる。
2. トランスアクスル
加工・変更等の改造は認められない。ただし、シンクロナイザーリングについては、主催者認定部品の使用が認められる。
品番：33368-20080／33368-20090
（サードギヤ・シンクロナイザーリング）
3. 変速レバー
ボルトオンで装着できる物に限り変更が認められる。
4. シフトノブ
変更は自由。ただし、シフトパターンは運転席から容易に識別できるように表示すること。
5. ディファレンシャル
当初から装着されているものおよびメーカーオプション品のみ使用が認められるが、それ以外の加工・変更等の改造は一切認められない。
6. 最終減速比
ファイナルギヤの加工・変更等の改造は認められない。

第9条 制動装置

ボルトオンにて装着可能なブレーキパッド・ホースに限り変更が許される。

第10条 サスペンション

サスペンションおよびその取り付け部位の補強は認められない。

1. スプリング
主催者指定部品の使用が義務付けられる。
品番：48131-KP300（フロントスプリング）
補給部品番：48131-KP320
品番：48231-KP300（リヤスプリング）
補給部品番：48231-KP340
2. ショックアブソーバー
主催者指定部品の使用が義務付けられる。
品番：48510-KP300（フロントショックアブソーバーRH）
補給部品番：48510-KP310
品番：48520-KP300（フロントショックアブソーバーLH）
補給部品番：48520-KP310
品番：48530-KP300（リヤショックアブソーバー）
補給部品番：48530-KP310

3. フロントバンブラバー

主催者指定部品の使用が義務付けられる。

品番：48304-WY010（バンブラバー）

4. スタビライザー

加工・変更等の改造は認められない。

5. アームおよびロッド類

主催者認定部品のブッシュ変更は認めるがそれ以外の加工・変更等の改造は一切認められない。

第11条 タイヤおよびホイール

1. タイヤサイズ：195/55R15

2. 使用するタイヤ銘柄はGOODYEAR EAGLE RS SPORT S-SPECとし、使用するタイヤは全て同品番に限る。

3. タイヤおよびホイールはいかなる場合も他の部分と接触しないこと。

4. タイヤおよびホイールは車軸中心より前方30度・後方50度の範囲内でフェンダーから突出していないこと。

5. タイヤ中心より両側50mmの範囲内は常にタイヤ溝深さを1.6mm以上有すること。

6. 通常走行時の摩耗以外のタイヤの加工（削り等）は禁止される。当該大会技術委員長により加工していると判断されるものは使用を認められない。

7. ウォームアップ、クールダウン、溶剤塗布等は認められない。

8. 使用できるホイールは全て同一のものとし、サイズは「15インチ/7.0JJインセット48」または、「15インチ/7.0J+48」とする。

9. ホイールはJWLまたはVIAマークのある軽合金製とする。

10. ホイールナットの材質および形状の変更は認められる。ただし、ホイールディスク面より突出しないこと。

11. ホイールスペーサーの使用は認められない。

12. 公式予選・決勝レースを通して使用できるタイヤは4本までに制限される。

13. パースト等のやむを得ない理由によりタイヤを交換する場合は以下の通りとする。

1) 公式予選終了までタイヤ交換は認められない。

2) 公式予選終了後30分以内に文書により競技長へ申請するものとする。この場合、公式予選にて達成された決勝レース・スターティンググリッドを失うものとし、最後尾スタートとされる。タイヤ交換者が複数の場合は、正規にグリッドを得た車両の後方から公式予選結果順に配列する。

第12条 車体

1. 自動車登録番号標

加工・変更等の改造は認められない。

2. 空力装置

追加は認められない。

3. ボンネットおよびトランク

加工・変更等の改造は認められない。

4. リヤゲートダンパー

取り外すか、オイルおよびガスを抜く事により作動しないようにしなくてはならない。

5. バンパー

加工・変更等の改造は認められない。

6. アウターミラー

加工・変更等の改造は認められない。

7. フロントガラス

①純正品以外でも道路運送車両の保安基準に適合した物の使用を認める。

②保安基準に適合した保護フィルムの使用を認める。ただし、経年劣化等により保安基準を満たしていないと判断された場合は、使用することは出来ない。

8. サイドおよびリヤガラス

下記の部品もしくは、道路運送車両の保安基準に合致した無色のサイドガラスおよびリヤガラスを使用すること。また塗装および色付フィルムの貼り付けや、ステッカーの貼り付けは主催者が認めたもの以外は許されない。

品番：68110-52340（フロントドアガラスRH）

品番：68120-52340（フロントドアガラスLH）

品番：68130-52350（リヤドアガラスRH）

品番：68140-52350（リヤドアガラスLH）

品番：68105-52600（バックドアガラス）

9. ボデー補強

空洞への充填材注入（当初より充填されている部位を除く）も含み、一切の補強は認められない。

10. タワーパー、ブレース

追加および加工・変更等の改造は認められない。

11. 水／泥はねよけ。

追加および加工・変更等の改造は認められない。

12. エンジンアンダーカバー

追加および加工・変更等の改造は認められない。

13. エンブレム

車両前後に取り付けられているエンブレムは、取り外し・加工等の改造および外観を毀損することや追加は認められない。

14. ヘッドランプ

バルブ交換（LEDおよび後付H. I. D. キット含む）および、これの取り付けに伴う最小限の加工のみ認められる。

15. フォグランプ

取り外しのみ認められる。ただし、取り外した場合には簡易的ではない方法で蓋をすること。また、蓋はバンパー内側から取り付ける事とし、蓋の取り付けによって空力的性能の向上があってはならない。

16. グリル

加工・変更等の改造は認められない。

17. テールランプ

加工・変更等の改造は認められない。

18. カウルトップベンチレータールーバー
フードトゥーカウルトップシールの取り外しは認められる。
19. 導通性シート
導通性能を有するフィルムやシート、ステッカー類の追加貼付は認められない。

第13条 車体内部

1. 内装
当規定で定められている部品の取り付けに伴う最小限の内装切除は認められる。また、グローブボックス及びアッパーボックス開閉に関する最小限の切除・加工も認められる。それ以外の、当規定で定められていない車室内の全ての部品は切除および加工することは認められない。
2. 防音材
加工・変更等の改造は認められない。
3. ステアリングホイール
加工等の改造は認められない。
4. ペダルカバーおよびヒールプレート
装着する事が認められる。ただし、確実に取り付けること。
5. フットレスト・ニーレスト
装着する事が認められる。ただし、確実に取り付けること。
6. 座席
 - ①運転席側シートおよび助手席側シートに限り変更が認められる。変更する場合はJ A F国内競技車両規則第3編第5章9条9. 4. 9の規定と推奨条件を満たすこと。また、後部座席ヘッドレストについては競技中のみ取り外すことが認められる。
 - ②シート/シートレール/シートレールブラケット（サイドステー）は、組み合わせた状態で保安基準に適合していること。また大会期間中に求められた場合は、保安基準に適合していることを証明しなければならない。
7. 障害者用操作装置
障害者用操作装置を装着する事が出来る。ただし、健常者の使用は認められない。
8. ヒーター・エアコン
ヒーターおよびエアコンの取り外しは認められない。また、正常に機能していなくてはならない。
9. 補助メーター
追加は認められない。
10. データロガー
電源を内蔵電池またはシガーライターソケットから取るGPSデータロガーの使用は認められる。なお、車両との結線は、電源目的以外は認められない。
11. ラップタイム自動計測装置
ラップタイム計測を目的としたもので、電源を内蔵電池またはシガーライターソケットから取るものに限り取り付けを認める。なお、車両との結線は、電源目的以外は認められない。
12. インナーミラー
加工・変更等の改造は認められない。
13. フロアマット
専用フロアマットは、取り外さなくてはならない。

14. クール・アンダーウェア用冷却システム

クール・アンダーウェアを使用する場合、これに伴う冷却システムを搭載することが認められる。ただし、確実に取り付けること。なお、車両との結線はシガーライターソケットから電源を取ることを目的としたもの以外は認められない。また、取付に伴うボデーへの加工も認められない。

第14条 アクセサリー部品

J A F国内車両規則第4編細則に定められた「アクセサリ一等の自動車部品」であっても、下記および当車両規定に定めるもの以外は、取り付け・取外し・変更は認められない。

1. 取り付け・変更が可能な部品

コーナーセンサー、コーナープロテクター、ドアエッジプロテクター、ナンバーフレーム、サイドバイザー、スカッフプレート、警音器、空気清浄機、ナビゲーションシステム、音響/映像機器、盗難警報システム、ETC車載器

2. 取外しが可能な部品

アンテナ

第15条 統一解釈

本規定は道路運送車両の保安基準に適合し、出来る限り加工・変更等の改造の範囲を最小限に留めた車両で、平等な条件の下に一人でも多くの人々が参加出来ることを目的として作成されたものであり、本規定の解釈に万一疑義が生じた場合は当該大会技術委員長の解釈をもって最終とする。

以上